

八戸市子ども計画（修正案）に関する質問・意見等への回答書

No.	資料 頁	事業 No.	事業名	内容	回答	担当課
1	47		ヤングケアラーに関して	意見 『支援の制度はあっても、つながる窓口の敷居が高ければ、子どもは声をあげられない』ということを強く感じています。 精神疾患のある家族を持つ子どもに限らず、様々な事情を抱える家庭が(海外ルーツのある子ども・シングル家庭、病気や疾患のある家族を療養しているご家庭など)差別や偏見を恐れずに相談でき、学校・福祉・医療がつながる仕組みを整えてほしい。	ヤングケアラーの子どもたちが自ら子ども家庭相談室へ相談できるように、教育委員会と連携しタブレット端末を活用した相談フォームを構築して、昨年11月から運用を開始しております。また、12月には市内市立小中学校を介して、ヤングケアラー相談フォームについて周知を図るとともに、相談窓口を記載したリーフレットを児童生徒一人ひとりに配付しております。 今後も、学校現場と連携しながら、ヤングケアラーの状態にある子どもたちを早期に発見し、家庭が抱える課題の解決に向けて医療や介護など必要とする支援につなげていきたいと考えております。	子ども家庭相談室